

「新年のごあいさつ」

「水土里ネットさが」
佐賀県土地改良事業団体連合会長
塚 部 芳 和



明けましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、御家族ともども健やかで希望に満ちた新年をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。

また、「水土里ネットさが」の運営につきましては、日頃から格別の御支援をいただき厚くお礼を申し上げます。

昨年は、熊本地震をはじめ北海道・東北の台風・豪雨被害など大きな災害が発生しました。改めて被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りします。また、7月の参議院選挙では12年ぶりに土地改良の代表として進藤かねひこさんが見事に上位当選され、ご活躍されていることは非常に喜ばしいことです。

農業農村を取り巻く情勢としては、年末に環太平洋連携協定（TPP）承認案と国内対策などの関連法案が可決・成立しました。また、新たな農業改革方針「農業競争力強化プログラム」が正式に了承され「農林水産業・地域の活力創造プラン」に組み込まれました。

種々の農政改革が加速される中、農業農村整備関係では、新たな土地改良長期計画が策定され、「豊かで競争力のある農業」「美しく活力のある農村」「強くてしなやかな農業・農村」を政策課題として、「個性と活力のある農業・農村の実現」を目指すこととされております。

近年、低迷してきた農業農村整備事業関係予算ですが、国の平成29年度当初予算概算決定で、対前年200億円増となり、補正予算と併せてH21時点の5,772億円に到達することができました。とはいえ、安定した事業執行のためには当初予算での回復が不可欠であります。また、昨年は年度途中で農業基盤整備促進事業の交付単価が見直されるという事態が発生しました。本県農業農村の安定的、計画的な事業執行を図るためには、今後とも関係予算の確保に努めていく必要があるとともに、不公平感のない事業制度が不可欠であるため、県や県議会はもとより、九州農政局、農林水産省、財務省、県選出の国会議員の方々に、関係予算の確保及び制度新設・拡充のための提案・要望活動を強く行ったところであります。

私たち水土里ネットは、農村地域を守り繋ぐ組織としての使命を再認識するとともに、これまで培ってきた技術と経験を活かし、積極的な貢献を果たしていく所存であります。また、国や県と水土里ネットが連携して「関係予算の確保」をはじめ各種制度に積極的に対応していくことで、確実な農業・農村整備事業の展開を図っていくことが農家のみならず県民の皆様に対する重要な責務であると認識を新たにしているところです。

本年も、会員の皆様と一丸となって「力強い佐賀の農業・農村づくり」をめざし邁進したいと思っておりますのでなお一層の御支援、御協力をいただきますようお願い申し上げますとともに、皆様方の益々の御健勝と御活躍を御祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

「 新年の御挨拶 」

佐賀県農林水産部 副部長
山口 武彦



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から農業・農村の振興に多大な御尽力をいただいておりますことに対しまして、深く感謝を申し上げます。

昨年は、4月に熊本を中心とした大きな地震が発生しました。被災された皆様方に、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一刻も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

さて、関係諸国で大筋合意、並びに署名されたTPP協定は、昨年12月に国会での協定承認案や関連法案が成立したところですが、米国の次期大統領の離脱表明により協定発効については先行き不透明な状況となっています。一方、日本と欧州連合（EU）の経済連携協定（EPA）については、今年交渉が進んでいくことが考えられます。今後とも、我が国政府や関係国などの動向を注視し、必要な行動をとっていきたいと思っています。

このような中、国の農業農村整備関係予算はH29年度当初予算で4,020億円が確保され、昨年の補正予算1,752億円と併せ一定の予算が確保できたところであり、県ではこれらの予算を活用し事業効果の早期発現につなげていきたいと考えています。

一方、本県の農業農村整備につきましては、佐賀平野を中心に整備された農地を活用し全国一の耕地利用率の維持や担い手への高い農地集積が図られていますが、さらなる農業競争力強化に向けて農業用排水路や暗渠排水など生産基盤の整備に取り組んでいるところです。また、これまで整備してきた農業水利施設等は本格的な保全管理が必要なため、引き続き「農業水利施設ストックマネジメント事業」や「多面的機能支払交付金」に積極的に取り組むこととしています。

本県では明治維新150年に向け、推進本部を設置し幕末・維新时期の佐賀の偉業や偉人を顕彰することとしています。当時の佐賀には日本の近代化をリードしてきた高い工業技術などの技と大隈重信を始め全国で活躍した佐賀の人たちの力があり、明治の精神に学び佐賀の強みを再認識しこれを誇りに思う気持ちの醸成を図ることとしています。

本県農業においては明治時代に食糧増産に向けた整備が進められ、大規模な干拓地を造成するなどして昭和の「佐賀段階」や、「新佐賀段階」へと繋がり今に至り、農業農村整備事業は農業の成長産業化を下支えするものとしてその役割に大きな期待が寄せられています。また、国土強靱化や地方創生を実現していく上でも不可欠なものであり、その役割はこれまで以上に広がっていくと考えています。

今後とも、農家、土地改良区、市町等の関係者の方々の意見を踏まえ、政策の転換等により農業者の方々が困ることがないように、国の動きなどを注視しながら必要な行動をしっかりとっていく所存ですので、皆様方のなお一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様方の益々の御発展と御多幸を祈念しまして年頭の挨拶と致します。

本年も「闘う土地改良」で全力

全国土地改良事業団体連合会長会議 顧問
進藤 金日子



新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、良き年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

私は、皆様のご支援をいただき、現在、参議院議員として国政に参画いたしております。土地改良に関係する方々が心を一つにしていただいた昨夏の結果を胸に刻み、今年も皆様のご期待に着実に応えることができるよう努力してまいります。

昨年は、本当に災害の多い年でした。4月の熊本地震被害、8月の北海道・東北を中心とした台風被害などがありました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧・復興に全力を尽していく必要があります。勿論、東日本大震災や原子力災害への対応についても、引き続きしっかりと対応していくことが重要です。また、気候変動等に起因すると思われる豪雨災害等が頻発していることを踏まえ、防災減災対策の早期かつ着実な実施が喫緊の課題となっており、各地域の実情や特性を踏まえて機動的に対応していく必要があります。

土地改良にとって本年は、制度的にも予算的にも極めて重要な年となります。

まず制度です。第一に昨年8月に閣議決定された土地改良長期計画実働の初年であり、目標達成に向けて確実に所要の成果を確保していく必要があります。第二に昨年11月に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」と新たに策定された「農業競争力強化プログラム」に基づき、着実に施策を実施していく必要があります。特に、「農業競争力強化プログラム」は、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力のみでは解決できない構造的な問題を解決するため、13項目にわたる課題に対する取組みの道筋を示し、その実行により農業者の所得向上を図ろうとするものです。

土地改良については、土地改良制度の見直しとして、農地中間管理機構が借り入れしている農地について農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備事業制度創設の他、国・都道府県営土地改良事業に係る申請人数要件（15人以上）の廃止、突発事故に係る事業やため池等の耐震化事業について原則農業者の費用負担や同意なしに事業実施が可能となる仕組みの創設、一定の機能向上を伴う更新事業について同意徴集手続を簡素化する見直しなどが盛り込まれています。これらは、今後、土地改良法を改正した上で順次実行されていくこととなります。

次に予算です。今年度補正予算で大幅な追加がなされ、更に平成29年度予算政府案においても着実に予算が回復してまいりました。補正予算は、基本的に予算不足による継続地区の工期遅延を正常化する予算であり、当初予算は順番待をしている新規地区の早期の着工と完了に必要な安定的な予算です。

このような中、佐賀県においては農業用水の安定供給を図るための整備や水田の汎用化を高めるための暗渠排水の整備、また、老朽化が進んでいる農業水利施設の長寿命化対策や自然災害による農村地域の防災減災対策など、依然として多くの課題が山積しています。

往々にして課題の大きさと重さに伏し目がちになりますが、是非とも頭を上げ、目を見開き、微笑みをもって前に進みましょう。どんな困難も一人でなく皆で立ち向かいましょう。私も、引き続き「闘う土地改良」の先頭に立って全力を尽くし、皆様と一緒に諸課題の解決に向けて専心努力してまいる覚悟です。今年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

第39回全国土地改良大会（石川大会）が開催されました



第39回全国土地改良大会(石川大会)が平成28年10月25日(火)、金沢市のいしかわ総合スポーツセンター「メインアリーナ」において“**水土里の明日を築く土地改良 今こそ未来へつなぐ**”をテーマに開催されました。

本大会は、農業農村整備に携わる全国の関係者が一堂に会し「農業・農村の重要性」、「農業農村整備事業の役割」を広く国民にアピールするとともに、新たな農業の展開方向に即した農業農村整備の使命を再認識し、我が国の農業・農村をさらに発展させることを目的に開催されました。

会場には全国各地から約4,300人が参集され、本県から県・市町・土地改良区、総勢38名が参加しました。

式典は、礒崎農林水産副大臣、谷本石川県知事、金沢市長、進藤金日子都道府県土連会長会顧問ら多数を来賓に迎え、水土里ネット石川の西村会長による開会宣言で開会しました。



(開会挨拶をする全土連 二階会長)

主催者を代表し、全国水土里ネット二階会長は「近年、未曾有の災害が襲来し、異常とも言える気象が続いている。災害に見舞われた方々に心からお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧復興を御祈念申し上げます。全土連としても地方と一体となり復旧に全力で対応したいと考えている。

さて、平成28年度は昨年度に比較して補正予算を含め、1,222億円の増額予算を確保することができました。また、先般この臨時国会において1,752億円の補正予算も確保することができました。さらに、事業予算だけでなく、先の参議院選挙におきましても、9年ぶりに進藤議員の誕生も実現しました。心から感謝申し上げます。

現在、来年度の予算編成作業が進められておりますが、さらなる攻めの農業の実現に向け、当初予算においても安定的、計画的な事業執行に不可欠となる必要な土地改良事業予算の確保が出来ますよう、引き続き関係方面へ要請活動を展開して参りたい」と力強く挨拶されました。

続いて来賓挨拶では、礒崎農林水産副大臣より祝辞をいただいた後、進藤顧問から「農業の変革期に立ち向かうのが土地改良であり、産業の土台をしっかりと支え日本の農業農村が元気になることを祈念します」と挨拶されました。



(表彰される塚部市長)

土地改良事業功績者表彰では、農林水産大臣表彰を6名、農林水産省農村振興局長表彰を16名、全国土地

改良事業団体連合会会長表彰46名が受賞。

本県からは、農業農村整備事業の推進など永年に亘る功績が認められ、本会会長 塚部芳和氏(伊万里市長、伊万里市土地改良区 理事長)が全国土地改良事業団体連合会会長表彰を受賞されました。

大会宣言では地元の大学生によって「ここに集う私達は、活力ある豊かな農業・農村を目指し、“水土里の明日を築く土地改良 今こそ未来へつなぐ”をここ石川の地において高らかに宣言します。」と力強く宣言されました。

次期 第40回大会は、平成29年10月25日(水)静岡県沼津市において“**「ふじのくに」で語ろう土地改良が創る豊かな水土里を**”をテーマに開催されます。

(問合せ先：総務企画課)

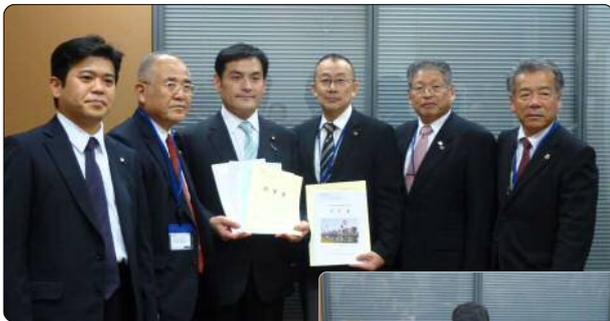


佐賀県農業農村整備事業推進協議会が要請活動を実施！

平成28年11月15日、16日に佐賀県農業農村整備事業推進協議会の江里口秀次会長（小城市長）が、田島健一副会長（白石町長）、秀島敏行（佐賀市長）、松本茂幸（神埼市長）及び武廣勇平（上峰町長）ら役員と共に、県選出国會議員及び農林水産省農村振興局並びに財務省へ、農業農村整備事業の着実な推進の必要性を唱え、予算確保や制度の継続等について要請活動を行いました。（主な要望項目は右表のとおり。）



（要望書を受ける
原口衆議院議員）



（要望書を受ける
岩田衆議院議員）



「佐賀県農業農村整備事業推進協議会の主な要望」

平成29年度農業農村整備事業概算要求額の満額確保
多面的機能支払交付金（推進交付金含む）の必要額の確保

- 農業用水の安定供給・水田の汎用化
- 農業水利施設の長寿命化対策
- 農村地域の防災減災対策
- 農地海岸堤防の整備
- 農村の下水道整備
- 農業農村の維持発展



「農業農村整備の集い」開催

平成28年11月28日に東京都で開催されました。全国から農業農村整備関係者約1,100名が一堂に会し、それぞれの現場で直面している喫緊の課題を再認識し、これらの諸課題に緊急に対応するため、農業農村整備事業の一層の充実と推進を図る目的で開催されました。本県から塚部会長をはじめとする役職員10名が出席しました。



（挨拶する全土連二階会長）

九州NN推進協議会 要請活動

九州農業農村整備事業推進協議会は平成28年11月29日に山本農林水産大臣、農水省政務三役及び佐藤農村振興局長のほか、幹部職員へ地方の農業農村の現状を説明し、来年度の予算確保に向け、概算要求額の満額確保を目指した要請活動を行ないました。



（要望書を受ける山本農林水産大臣）



（要望書を受ける佐藤農村振興局長）



土地改良区役職員研修会を開催



平成28年8月3日(水)に佐賀市「アバンセ」において、土地改良区の役職員を対象とした研修会を開催しました。研修会では土地改良区の役割と土地改良区体制強化基本計画について佐賀県農地整備課二又係長、九州農政局土地改良管理課藤原課長の講演を交え、賦課金等の滞納処分についてなど、約280人の出席を頂き情報の共有を図りました。

また、全国水土里ネット浦山所長の土地改良未収賦課金の解消方策等に関する研修では、現在土地改良区が抱えている滞納問題の具体的な事案をもとに質問される場面もあり、充実した内容となりました。



本会の塚部会長は「農業や地域社会を下支えしている農業・農村整備事業の着実な推進の必要性」が強調され、「この研修会が土地改良区の健全な運営の手助けになれば」と挨拶されました。



(役職員研修会の様子)

子ども絵画展2016に4名が入選



全国水土里ネット・都道府県水土里ネットが主催する本絵画展は、今年で17回目を迎え、未来を担う子どもたちに絵画を通じて、ふるさとのすばらしさを発見し、水と土への関心を高めてもらい、多くの人々に農業農村の魅力をアピールすることを目的に開催しています。

今年の作品も力作が多く、実際の風景や対象物をしっかり観察して描いたのだろうと思わせるものが目立ちました。どれも子どもたちの思いが伝わる素晴らしい作品でした。御応募頂きました児童の皆様、また、絵画展の案内に御協力を頂きました関係者の皆様へ、心から感謝申し上げます。

今年全国7,879点の応募の中から厳選なる審査の結果、県内から4点の「入選」が選ばれ受賞されました。

なお、入賞作品については東京都美術館や東京都庁展望室などで展示されたのち、各イベント等においても展示される予定です。



佐賀市立春日北小学校2年生
峰松心陽さん



小城市立牛津小学校4年生
岩永那夏さん



有田町立大山小学校5年生
山口真由さん



白石町立有明小学校6年生
小野隼翔さん

2016
入選作品



熊本地震による災害支援の状況

昨年4月の熊本地震において熊本県と大分県には大規模な災害が発生しました。同年6月、九州土地連絡協議会はこのような大規模災害時においては、各県の土地連が連携支援していくことを目的とし協定書に調印しました。

同月、早期に被災状況の確認を行うため、述べ4名の職員をボランティア派遣しました。また、同年10月には熊本県土連から熊本地震による災害復旧業務の支援依頼があり、本会からは同年11月から本年3月までの間、述べ8名の職員を派遣することを予定しています。

派遣先は、熊本県南部に位置する下益城郡美里町役場内において町職員や他の派遣職員の方と共に災害査定業務や発注者支援業務に従事しています。

現地では一日でも早く復旧が行われるよう、夜遅くまで業務を遂行していますが、度重なる地震が現地の職員にとっても不安を与えているようです。



(上写真：上段左中央から八木係長、同右中央光武係長)



高木瀬土地改良区の設立



平成28年8月20日、佐賀市高木瀬町にある「佐賀市立高木瀬公民館」において土地改良区の設立総会が行われました。

総会には県や市、地元選出の議員、関係土地改良区など多くの来賓が出席される中、百武理事長が「これまで、ここ高木瀬地区は米麦を中心とした営農で耕地利用率は約200%にもなる優良農地地帯であった。しかし、近年の市街化や農家の高齢化、また隣接する城東川の排水機能の低下から、荒廃地が見受けられるようになり、さらには農業の後継者不足から農業に対する危機感を抱くようになった。

10年前、この危機を乗り越えるため、ほ場整備設立委員会を設置し、市や県、各議会へ

陳情・要請を重ねた結果、ようやく県営ほ場整備事業の採択が決定した。事業の決定には100ha、150人の事業同意が必要であり、これには大変苦労した。農地の魅力が低下しているためか相続登記を行わず権利者が多数にわたる場合等があり思わぬ障害となった。改めて全員同意の難しさを思い知らされたが、本日の土地改良区設立総会を開催することができた。」と挨拶されました。



総会は議事へと進み、議長に八つの議案を提出されました。組合員からは活発な質疑と厳しい意見を交えながらも、全ての議案について賛成議決となりました。また、議案の中で新たな役員選出を行われその場で理事・監事が決定されました。



佐賀県内の土地改良区の動向

・高木瀬土地改良区（佐賀市）
平成28年8月設立されました。

県内の土地改良区数 （46団体）
[平成28年12月現在]

日直
みん
よこ

代表者変更や事務所移転等については届け出が必要です。



本会会員は代表者の変更及び所在地の変更、脱退があった場合は遅滞なく書面にて届け出ることとなっています。（定款規約第9条）
詳しくは総務企画課 庶務係へご連絡ください。
(Tel.0952-24-6268)

土地改良区複式簿記に関する研修会の開催

平成28年10月21日、佐賀市「グランデはがくれ」において「土地改良区体制強化事業複式簿記研修会」を開催しました。

全国水土里ネットの浦山所長をはじめ、農林水産省土地改良企画課中村企画官及び全国水土里ネット金内主任らから複式簿記の必要性や、検査指導の基準、会計基準、財務諸表を活用した土地改良区運営など、今後の土地改良区の会計につながる講義が行われました。

本研修会では県内29土地改良区40名の職員が参加し、活発な意見交換がなされ改めて複式簿記の必要性と、会計監査の重要性を再認識されていました。



(会計システムを利用して研修会に参加する受講者)



(土地改良区体制強化事業複式簿記研修会に参加する受講者)

県内では同年8月に高木瀬土地改良区が設立と同時に複式簿記会計を導入し、現在では三つの土地改良区が複式簿記による会計を運用されています。

様々な会計システムが存在する中、本会では「ミラウド会計システム」を紹介しています。このシステムは水土里ネット秋田（秋田県土連）が現場の意向や実態を調査し、県内統一的な規格に即してシステムを構築し開発されました。

操作環境については、ブラウザを利用したクラウド型の会計システムとなっているため、様式の変更や基準の改正についても全国一斉に改修することができ、土地改良区ごとのバージョンの違いによる書簿の差異をなくすことができます。

また、管理者権限による複数人での同時利用が可能であるため、業務の効率化が図られます。さらには、web方式の不安な要素であるセキュリティ面においても、システム導入時に証明書によるアクセス制限をおこない、日々の利用時においてもSSL暗号化によって安全性を高く設定してあります。

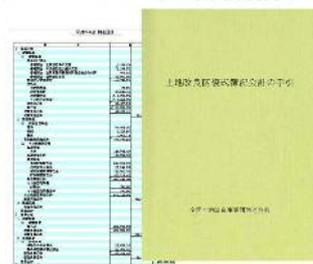
同年9月には水土里ネット秋田において、システムを導入した土地改良区の職員が、実際にパソコンを用いてこのシステムの実務研修を行い、導入に至るまでの準備作業内容や導入後の日々の運用管理、伝票作成など今後必要となる作業を体験しシステム運用を習得されました。

ミラウド会計の詳しい内容は次ページのパンフレットを参照してください。



ミラウド会計

平成23年4月の「土地改良区会計基準」の改訂では、土地改良区の健全な運営を資することを目的に財務諸表及び財産目録の作成が求められています。ミラウド会計は、**新土地改良区会計基準に基づいた会計処理**（全国土地改良事業団体連合会発行**土地改良区複式簿記会計の手引様式準拠**）が行える**操作性・機能性**に優れた会計システムです。



ミラウド会計の特徴

1 土地改良区会計に特化した使い易いシンプル設計

- H23.4月改定の**新会計基準(会計細則)**に対応
- 実際の事務担当者の声を聞き、一から設計しました。**使い勝手の改善**を続けています
- **帳票類は、全て Excel**で出力され、Excelの計算式が埋め込まれています。加工や二次利用も可能です

2 単式/複式どちらにも対応。複式移行も簡単

- 土地改良区の会計に特化した**単式/複式**を選択できる会計システム
- 複式簿記であっても、必要な**二次仕訳をシステム内部で自動処理**します
- 二次仕訳の集計を行うことで、**正味財産増減計算書**や**貸借対照表**の作成が**自動**で行われます

3 減価償却計算機能を有する資産台帳、消費税計算機能標準装備

- 減価償却計算機能を装備した、**固定資産管理台帳**します。(単式は資産管理台帳機能のみ)
- 設備等の基本情報を入力することで、**減価償却費**が自動的に計算されます
- 日々の伝票入力時の税区分によって、**消費税計算**が自動的に行われ、**消費税申告書**が容易に作成できます

4 賦課システムと完全連動

- **収入調定・収入伝票・長期未収伝票**の作成が**賦課システムと完全連携**
- **賦課システム ↔ 会計システム**が、ボタン1つで切替可能

5 クラウド型（インストール不要）、常に最新システムで利用

- インターネットに接続されたパソコンが1台あれば、システムのご利用が可能です
- システムやデータ入力はすべて安心な国内データセンターに**保存されバックアップ処理**が行われます
- **法改正によるバージョンアップ**への対応も、サーバー側で集中管理され迅速に行われます

複式簿記のメリット

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 財務状況をリアルタイムに把握しやすい | ⇒ 組合員・関係者へ 明確な開示 |
| 現金以外の相手科目を記録できる | ⇒ 不正・不適切な会計を未然に防止 |
| 土地改良施設を資産として把握できる | ⇒ 明瞭な資産管理 |
| 資産計画を立てやすい | ⇒ 大型長期事業の計画制度向上 |
| 事業毎の費用と収益を把握できる | ⇒ 収益事業(小水力発電 等)を管理 |

デモ版をご覧になりたい方には、こちらまでお問合せ下さい。体験版の接続情報をご案内します。

みどり
水と里ネット **てが**
佐賀県土地改良事業団体連合会
0952-24-6268
soumu@saga-doren.or.jp

ミラウド会計システムの流れ

予算管理

当初

補正

流用

充用

年度初めに当初予算の入力を行います。予算確定後は補正予算、予算の流用・充用を入力します。新土地改良区会計基準に即した各予算帳票については、Excelで出力されますので、編集が可能です。



伝票入力

収入

支出

振替

資金移動

日々の伝票入力を行います。入力画面上で予算残額の把握が可能です。また各科目にそれぞれ二次仕訳科目、税区分が登録されていることで、複式会計処理が自動で行われ、かつ消費税の自動計算が行われます。



日次・月次処理

整理簿

日計表

月計表

...

伝票入力された内容から、新土地改良区会計基準に即した各種帳票の出力が可能です。全ての帳票はExcelで出力されますので、編集が可能です。



決算

収支決算書

貸借対照表

正味財産増減計算書

...

入力された伝票から収支決算書等が作成され、自動処理された二次仕訳から貸借対照表や正味財産増減計算書が作成されます。中間監査等で使用するため、任意の指定日で出力することも可能です。また、全ての帳票はExcelで出力されますので、編集が可能です。



消費税

消費税申告用計算書

消費税台帳

伝票入力された内容から、消費税申告用計算書を作成します。課税方式（簡易課税、本則課税）の選択が可能のため、税額について比較シミュレーションも可能です。



減価償却

固定資産をシステムに登録することで、減価償却費の計算が自動で行われます。また、登録された資産についてはExcel出力が可能のため、固定資産台帳等のリスト作成にお役立ていただけます。



非補助農業基盤整備資金のご案内

土地改良区等が国からの補助を受けないで実施する土地改良事業・生産基盤整備事業等に対して日本政策金融公庫等が農家負担の軽減を目的に、土地改良区等に対し低利で融資する資金です。

国の補助対象ではない事業（県又は市町単独補助事業）についても融資の対象となります。

利率	融資時の利率は金融情勢により変動
償還期間	25年以内（うち措置期間10年以内）
貸付限度額	農家負担額（最低額50万円）

利率は
0.3%
(H28.12月現在)

<<融資用途の例>>

- かんがい排水やほ場整備、客土などの事業を実施し、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合の費用
- 農業集落排水事業の実施において、国等の補助金以外の受益者が負担する部分（トイレ、浴室、洗面所の改修費用）
- 土地改良区等が行う土地改良施設の維持管理事業に対して、揚排水機場・用排水路・フェンス等の設置又、土地改良区の事務所の建設、事務機器等の購入などの費用

土地改良施設賠償保険のご案内

近年、農村地域の混住化や自動車の増加に伴い、農道や用排水路等での事故は増加傾向にあります。

このような情勢を踏まえ、土地改良区や市町が管理している土地改良施設での、管理上の不備等が原因で第三者へ損害を与えた場合、

その補償に伴う賠償に備えるための保険を推奨しています。

施設種別	保険料
農道	1,000mにつき60円
用排水路	1,000mにつき60円
溜池・貯水槽	1箇所につき250円
パイプライン	1,000mにつき600円

(支払限度額)
・身体障害：被害者1名につき1億円、1事故につき2億円
・財物損壊：1事故につき1,000万円

土地改良法律相談のご案内



近年、土地改良事業を取り巻く環境は施設の多様化や農村地域の都市化・混住化により諸問題等が複雑化・高度化してきています。こうしたことから、県土連では顧問弁護士に法律的な相談を取りまとめ、会員と一体になって問題解決へと努めていますのでぜひ、御活用ください。

定期相談日：毎月第一水曜日
緊急相談：可能な限り対応します。
相談費用：**組合費が負担**します。
弁護士：江崎法律事務所
担当課：換地用地課

<<これまでの主な相談内容>>

- ◎賦課金滞納処分に関する相談
- ◎土地改良区運営に関する相談
- ◎土地改良事業を遂行するために必要な相談

水土里ネットさが

佐賀県土地改良事業団体連合会
〒840-0811 佐賀県佐賀市大財三丁目8番15号
(土地改良会館4階・5階)



(別館2階・3階)

総務企画課・・・[TEL]0952-24-6268 [FAX]0952-24-6221
換地用地課・・・[TEL]0952-24-6474 [FAX]0952-24-6473
水土里情報推進室・[TEL]0952-24-6273 [FAX]0952-24-6248
農地・水多面的機能推進協議会・・・[TEL]0952-24-6267 [FAX]0952-24-6221
施設管理課・・・[TEL]0952-24-6270 [FAX]0952-24-6276
集落排水課・・・[TEL]0952-24-6274 [FAX]0952-24-6261
地域支援課・・・[TEL]0952-24-6269 [FAX]0952-24-6275